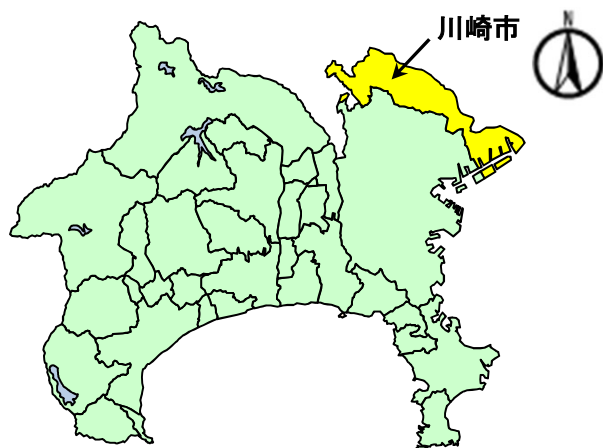


1 プロジェクトの内容と目的

- 本公園は、住宅建設計画地内で確認された古代の集落跡遺跡と大規模なシラカシ林に対する保存への高まりを受け、市街化が著しい県東部における都市住民のレクリエーションの場として活用を図るため、昭和48年から都市計画公園事業を進め、昭和53年に約10.2haを東高根森林公園として開園した。
- 平成23年の東北地方太平洋沖地震などの地震災害への関心の高まりを受け、平成25年に計画区域を拡大する都市計画変更と災害発生時に使用が想定される駐車場の拡大再整備と隣接する広場の再整備を行い、用地買収が困難な土地を除く約11.8haについて、令和元年度に事業を完了した。

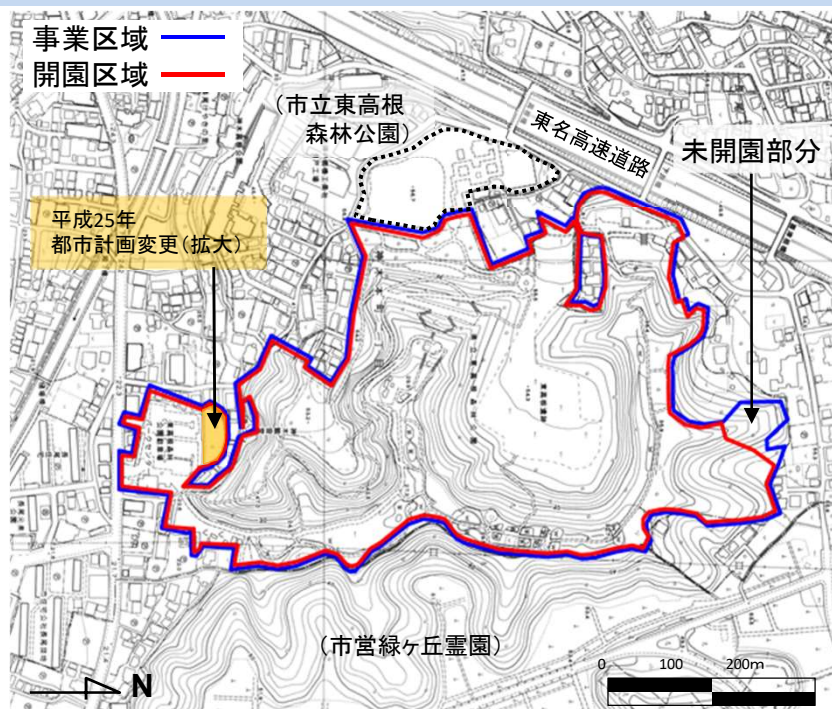
神奈川県域図



東高根森林公園位置図



事業対象範囲図



公園周辺状況



事業着手前(昭和47年)



プロジェクトの内容

- 公園種別: 特殊公園(風致公園)
- 事業面積: 約12.0ha
- 開園面積: 約11.8ha
- 未開園部分: 約0.2ha(シラカシ林保存覚書締結地)
- 主要施設: 駐車場、湿生植物園、古代植物園、シラカシ林、中央園路、ピクニック広場、古代芝生広場、花木広場、ケヤキ広場、北口広場、出合いの広場、中央園路、パークセンター

2 プロジェクトの効果

(1) 地域防災への寄与

- 再整備をした「出会いの広場」等を活用し、防災イベントにおいて近隣自治会や町内会による共同防災訓練を行うことで、地域住民同士のつながりや防災意識の向上を図る機会を確保することができた。

(2) 行政コストの縮減

- 住宅計画地としての取得済の土地や市有地を公園用地に転用したこと、現況の地形を改変しない公園整備により、イニシャルコストの低減効果が大きい。

(3) 安全・安心・利便性の向上

- 主要動線のバリアフリー対策を積極的に進め、車いすやベビーカー利用者も安全で快適に過ごせる施設への改修を行った。



(1) 近隣自治会・町内会の参加による防災イベントの実施



(2) 高速道路による盛土地の活用



(2) 地形を活かした公園整備



(3) バリアフリーベンチの導入



(3) バリアフリーのデッキ園路の整備



(3) トイレのバリアフリー化

(4) 地域への貢献、地域の活性化

- 事業着手と同時に地域住民により結成された「東高根森林公園愛護会」への活動支援など、公園と地域を繋ぐ、多様な主体による参画の機会を確保しながら事業を進めてきた。
- 周辺小中学校等の教育機関を対象とした田植え体験、観察学習などの「自然体験学習」や、小中学校・高校の「職業体験学習」の場として活用されている。
- 地域と連携・協働した年間90回を超すイベント開催により、地域の賑わいを創出している。

(5) 景観保全・遺跡や文化財の保存と活用

- まとまった樹林地による豊かな森林景観と隣接する市営緑ヶ丘霊園の斜面緑地と一体となった谷戸景観を保全することで、奥行きと変化に富んだ園内景観が確保されている。
- 丘陵地の森林景観は、季節感を感じさせる緑豊かな住宅環境を提供している。
- 公園整備、管理を通じ、遺跡や天然記念物の保存と普及啓発に寄与している。



(4) 田植え体験イベントの実施



(5) 園外の樹林と一体となった園内景観



(5) 古代体験会での遺跡の解説

プロジェクトの投資効果の分析

- 本プロジェクトの建設費や維持管理等の費用(C(Cost))に対する投資効果については、「利用価値」、「環境価値」、「防災価値」を地域が受益している便益(B(Benefit))であると想定されるため、この費用便益比(B/C)の関係を投資効果として分析した。この結果、本プロジェクトのB/Cは1.20となった。
- プロジェクトの投資効果の分析

$$\begin{aligned}\text{費用便益比(B/C)} &= \frac{\text{供用後50年間の総便益(利用・環境・防災)}}{\text{建設費} + \text{供用後50年間の維持管理費}} \\ &= \frac{554\text{億円}}{461\text{億円}} = 1.20\end{aligned}$$

$$\text{経済的内部収益率(EIRR)} = 5.0\%$$

※ 建設～耐用期間の総費用、総便益については、物価の変動や利率などによる社会的な貨幣価値の年変動を、社会的割引率4%として考慮(現在価値化)し、算定している。

3 プロジェクト実施にあたっての特記事項

(1) 歴史・自然資源の保存と活用場の提供

- 遺跡を保存する覆土や樹林内への立入規制のほか、防火機能も有する修景池と流れを整備した。
- 遺跡やシラカシ林を紹介する解説サインや観察デッキ園路を整備したほか、市教育委員会と連携した文化財の普及啓発を目的とした学習会、NPO団体との協働による自然情報の把握や自然観察会などに活用されている。

(2) 都市住民のレクリエーションの場としての活用

- 休息やレクリエーションの場として利用する広場等のオープンスペースとして整備した。
- がけ地の崩壊防止施設の整備、枯損木の伐採等による樹林地整備を行っている。
- ボランティア活動の支援や利用促進プログラムを提供している。

(3) 災害発生時の対応機能の向上

- 発災時には地域住民等の一時避難者が「古代芝生広場」などに退避できるよう、公園の入口や園路を常時開放するなど、災害発生時のオープンスペース機能の確保を図った。
- 駐車場に隣接する「出会いの広場」に防災 TENT を格納したベンチとパーゴラを設置するなど、駐車場での物資搬入や救護活動と一体的に活用ができるよう再整備し、地域防災力の強化を図った。

4 プロジェクトによって得られたレッスン

- 保存運動の高まりを受け、住民によるボランティア団体の組織化と整備を連動して進めた結果、現在のNPO団体による園内活動の礎となるなど、都市公園事業の一つのモデルとして「日本の都市公園100選」に選定された。
- 既に取得済の用地を転用したことから、用地取得に伴うコスト等が低減され、早期に市街地における貴重なオープンスペースを確保し、活用を図ることができた。
- 本公園は、従来の自然環境を残しながらバリアフリーに配慮した施設整備・改修を行った結果、車いす、ベビーカーによる利用も多く見られるようになった。
- 駐車場及び隣接広場の再整備に際し、事前アンケートを行った結果、狭小な市街地にあって防災機能の強化、拡充を求める周辺住民や利用者のニーズが明らかになり、防災機能を加えた整備を行うことができた。

5 考察

- 今後は、多様な利用ニーズに応じた多彩な利用プログラムを充実させ、本公園の価値を多くの方に知っていただくとともに、事業着手時に地域が本公園に寄せた期待を、次世代に継承していくことが必要である。